

# 事業者の皆さんが **つかいやすい補助金** 始まりました!

## 小規模事業者持続化補助金 のお知らせ



このような経営改善への取組み **商工会** が応援します!

必要な費用の **2/3** 上限 **50** 万円まで補助されます  
(雇用を伴うものは100万円を上限とします。)

費用総額が75万円（自己負担25万円を含む）を超える部分は自己負担となります。

※経営計画書等を作成し、その計画に沿った創意工夫をこらした販路開拓や売上拡大等の取組みを行う小規模事業者（下記）に対し、その費用の一部を助成する国の補助事業です。

※申請書、経営計画書、補助事業計画書等を作成し、決算書、確定申告書等を添付して申請を行います。申請の対象外になる事業所や取組み（パソコン等の購入）がありますので、事前に商工会へご相談下さい。

※申請のスケジュール等（申請・審査・採択結果・実施時期等）は、裏面をご覧ください。

※詳しい要領・書式は、全国商工会連合会ホームページを！ <http://www.shokokai.or.jp/>

### 対象事業所

常時使用する従業員数（※）が以下の表に該当する事業所

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

（※）従業員の定義等については、商工会にお尋ねください。

■相談内容については、商工会の経営指導員が申請の支援を行います。

■審査によって不採択となる場合もありますので、予めご了承下さい。

■受付期限：**平成30年5月7日（月）**

※期限内に申請書が到着する必要がありますので、お早めにご相談下さい。

■お問合せ

鬼北町商工会本所（善家・城戸） TEL 45-0813

鬼北町商工会日吉支所（大森） TEL 44-2043

## 【持続化補助金申請等スケジュール】（平成29年度補正予算）

平成30年3月 9日 小規模事業者持続化補助金 公募開始

**5月 7日 商工会受付締め切り(申請書類・決算書等添付書類確認等)**

5月18日 公募締め切り(申請書類・添付書類一式送付)

5月～6月 審査

7月上中旬 採択結果発表

7月～12月 ・採択者は、計画に沿った販路開拓や売上拡大等の取組みを実施

※採択前の発注、契約、支出行為したものは、補助対象外となります。

**※取組み実施に係る費用の支払いは、事業者が全額立替払いとなります。**

・実績報告書等を作成(報告書・見積書・発注書・請求書・領収書・写真等添付)  
報告書と添付書類の審査を受け、不備が無ければ補助金が振り込まれます。

## 【補助対象となり得る販路開拓等の取組み事例】

- ・店舗改装(レイアウト改良、洋式トイレ、掘りごたつ、LED照明、看板架け替え等) ※不動産の購入取得は不可
- ・新たな販促用のチラシの作成、送付、ポスティング、パッケージ、ロゴの作成
- ・自社ホームページの作成、ネット販売システムの構築
- ・新規顧客の獲得を図るために必要な機械装置等の購入
- ・新商品の開発に係る専門家の指導助言、成分分析の依頼
- ・展示会、見本市、商談会の出展

## 【計画書策定にあたっての注意点】

### 15. 計画書策定の注意点

